「夢告和讃」の感得とその意義

無上涅槃道の証

小 野

蓮

明

康元二歲丁巳 二月九日夜寅時夢告云

弥陀の本願信ずべし 本願信ずるひとはみな

摂取不捨の利益にて「无上覚をばさとるなり(『親全』和讃篇・一五七頁)

『正像末和讃』の巻頭に置かれたこの夢告和讃は、「草稿本」と呼ばれる高田専修寺蔵の国宝本においては、 三十

五首を詠った後に、

康元二歳丁巳二月九日の夜寅時夢告にいはく

弥陀の本願信ずべし 本願信ずるひとはみな

摂取不捨の利益にて 无上覚おばさとるなり

正嘉元年丁巳壬三月一日 この和讃をゆめにおほせをかふりて うれしさにかきつけまいらせたるなり 愚禿親鸞巫歳 書之(同前・一五二頁)

62

の「うれしさにかきつけまいらせた」というのである。 あり、その「二月九日の夜寅時」(寅時とは午前四時前後の未明である)に「夢告」として上記の和讃を感得し、 と記されている。康元二年(一二五七)は三月十四日に正嘉と改元され、この年に閏三月がある。 時に親鸞八十五 あまりにも

この和讃をゆめにおほせをかふりて、うれしさにかきつけまいらせたるなり

親鸞にとって大きな感動であり、無上の歓喜であった。では「無上覚」とは何であろうか。 な頷き、その確かな頷きを、 言い換えれば、阿弥陀の限りなき大悲願心に目覚め立って生きる一道のほかに、無上覚を証する道はないという確 という付言は、 って言い切られている、その一点にある。無上覚を証する仏道は、 夢告和讃が語り告げている信念は、弥陀の本願を信ずる人はすべて「無上覚をばさとるなり」と、 親鸞にとって、この夢告感得がいかに大きな意味をもち、深い感激であったかを語り告げてい 康元二年二月九日の夜に胸奥の底から憤出するように明明白白と賜ったということは 弥陀の本願を信ずるという一道のほかにないこと、 草稿本の第三首に、 断言的確信をも

真実信心をうるゆへに すなわち定聚にいりぬれば

補処の弥勒におなじくて

である。従って、かの夢告讃は、 大般涅槃はまことの仏である。 その一道の他にないことの確かな感得である。 に「まことのほとけなり」(『親全』和文篇・一二九頁)と左訓されていることからすれば、無上覚とは大般涅槃であり、 った「無上覚」に「たいはちねちはんをまふすなり」と左訓し、『一念多念文意』では「大涅槃」「無上大涅槃」 無上覚を証するということは、 たいはちねちはんをまふすなり 七上覚を証すべし(同前・一四三頁) 何よりも無上覚を証する、まことの仏に成る唯一仏道は、「弥陀の本願を信ず」る、 無上涅槃を証することであり、 まことの仏に成ること

しかも注意すべきは、 真実信心をうるゆへに……无上覚を証すべし 草稿本第三首に

と詠われたのが、 約一年半後の「正嘉二歳九月二十四日 親鸞六歳」に成った「初稿本」では

真実信心をうるゆへに……无上覚をさとるなり(『親全』和讃篇・一七二頁傍点筆者)

の本願信すべし……無上覚おばさとるなり」の夢告感得であったと思われる。夢告讚は、一心帰命の本願の信に られている点に注意すべきである。親鸞をしてそのような確信的断言をもって言い切らしめた根拠は、偏えに「弥陀 してはならない深い意義がある。「べし」とは、一般に当然、推量、可能、命令(『広辞苑』)などの意味をもつが、その し」が、夢告感得によって「無上覚をさとるなり」と確信的断言をもって言い切られたということには、決して見落 覚をさとるなり」と改讃されたということは、夢告感得と深い関係があるということであろうか。「無上覚を証すべ 十八首の和讃が編集されている如くである。いま草稿本で「無上覚を証すべし」と詠われたものが、初稿本で「無上 告和證を巻首に掲げて、草稿本の和證の順序を根本的に改め、その数も著しく増補して、恰も夢告讀の展開として五 と改讃されていることである。正嘉二年(一二五八)親鸞八十六歳の時の初稿本では、草稿本製作の途中に感得した夢 ,煩悩具足のわれらは煩悩具足のままに、仏の「摂取不捨の利益」において「無上覚」を証得し、 より厳密にいえば、無上涅槃に究竟する生を生きるものとなるという、 可能の意味をもつ「べし」を突き破って、「さとるなり」というはっきりした断定の形をもって言い切 確かな頷きを告げてい

録』に注意されている。 を一帖製作の動機とはいえない。 三十六首目にこの夢告讃を載せており、その事からすれば草稿製作の途中に夢告を感得したのであって、夢告讃のみ の巻首に載せている。 が夢告和讃の感得により流出したものであるという了解は、 このことから『正像末和讃』製作の機縁を、 しかし草稿本では、この一帖が未完とはいえ三十五首をつらねて「已上三十四首」 むしろ初稿本の最初に 如説院慧剣(一七六〇―一八三〇)の『正像末和讃管窺 夢告和讃に求める説が従来よりある。

夢に仰せを蒙って 「うれしさにかきつけまいらせた」 夢告和讃を、「正嘉二歳九月二十四日」の初稿本では、一帖

かく n ましまして 二千余年になりたまふ

像の二 時はおわりにき 如 来の遺弟悲泣せ かなしよ

末法五濁 の有情の 行 証 か なは B ときなれば

像 末の三時には かなりたりとしるへし はふとまふすなり でこりのみのりをゆい ほんとまふすなり とごとく 能宮にいりたまひにき

弥陀 0 本願ひろまれ

にゅう さう まち みとしゃう さうほふの ほか ほか ほか はか なか みとき

のよには 「末法五濁」という時機に対すらくへいりましますとなりしゃくそんのみのりは みなり話善龍宮にいりたまふ〔『親全』 和讃篇

などと 歎詠され 7 47 るように、 機に対する悲歎こそ、 ح 0) 和讃 の由来する根拠であっ たとい

.

五九頁

るが、 はその頃随分と心を深く煩わした時であったからである。 れていることなどを思いあわせて見るべきである。 何故なら、 夢告感得が親鸞にとって如何に大きな歓びであり、 それにしても、 親鸞にとっては善鸞事件も東国門侶の混乱も、 康元二年二月九日の夢告感得の前年(建長八年)には、 草稿製作の途中に感得された夢告讃を、 関東門侶の深刻な異義動揺と実子慈信坊善鸞の義絶などで、 深い意義をもつものであったかを如実に物語っているであろう。 すべて悲泣すべき「末法五濁」 関東教団 正嘉二年九月二十四日の初稿本で巻首に掲げていることは、 所謂善鸞事件など親鸞の身辺に大きな問題が惹起さ 0 混乱と動揺が頂点に達するのは、 の時機の意識を深刻ならしめ 善類事件であ

その頃関東門侶の間に起っ た神仏軽侮や造悪無碍が 明ら か に邪 出来事であった。

親鸞が息男慈信坊善鸞を東国に派遺し

たのは、

ら夜中秘かに伝え聞いた教えのみが正しいと主張して、関東教団を大混乱に陥入れたのである。邪義を吹き込まれた え聞いたといって門徒達に伝えている念仏の法義はすべて誤りであるといって、人ごとに捨てさせ、善鸞が父親鸞か それらの異義教誡のために身を挺したが、しかしやがて常陸・下野・下総の諸国の門侶に対して、彼らが親鸞から教

や、きょさふらふ。(『親全』書簡篇・一四四頁) 慈信坊のくだりて、わがきゝたる法文こそまことにてはあれ、ひごろの念仏は、みないたづらごとなりとさふら へばとて、おほぶの中太郎のかたの人は九十なん人とかや、みな慈信坊のかたへとて中太郎入道をすてたるとか

関東の門侶中においては

義絶状をもって決着がつけられるのであるが、それは親鸞にとって、善鸞の邪言が「はうぼふのとが」「五逆のつみ」義絶状をもって決着がつけられるのであるが、それは親鸞にとって、善鸞の邪言が「はうぼふのとが」「新 限りなき悲しみをもって、我が子の傷ましい誣告事件にどう対置すべきか、苦慮に苦慮を重ねたに違いない。親子と いう肉親の問題と教団の問題が絡んだこの事件は、結局は建長八年(一二五六)五月二十九日の父子の縁を切るという させた善鸞の策動の真相を知ったとき、親鸞の胸中や如何ばかりであったであろうか。大きな驚きと、深い歎きと、 策動が表面化するのは建長七年の頃である。第十八願を「しぼめるはな」に譬えて、如来の本願を信ずることを捨て(参)(花) 揺が起ったのである。善鸞の邪義主張は、要するに関東の門侶を自己の許に統摂しようとしたものであろうが、その といわれているように、常陸の中太郎の門下九十余名が、その師を離れて慈信坊善鸞の許に走ったという、大きな動

と指摘されているように、肉親の信義を越えて真実の法の存否に関わる大問題であったからである。 それだにも、そらごとをいうこと、うたてきなり、いかにいはむや、往生極楽の大事をいひまどわして、ひたち(第一座) ・しもづけの念仏者をまどわし、おやにそらごとをいひつけたること、こゝろうきことなり。第十八の本願をば、下「野」(噫) (噫) (慮)言)

きくこと、あさましさまふすかぎりなければ、いまはおやといふことあるべからず、ことおもふことおもいきり(第) その一なり。親鸞にそらごとをまふしつけたるは、ちゝをころすなり、五逆のその一なり。このことゞもつたえ(気)(衆) のつみをこのみて、人をそむじまどわさるゝこと、かなしきことなり。ことに破僧の罪とまふすつみは、五逆の〔罪〕 (即〕 (既) (既)

建長八年五月二十九日、善鸞に所謂義絶状を送って父子の縁を切り、同時に有力門侶の性信らにも消息を送って、

たり。三宝・神明にまふしきりおわりぬ、かなしきことなり。 (『親全』書簡篇・四二―三頁)

自今已後は慈信にをきては子の儀おもひきりてさふらふなり。(同前・一六九頁)

く教団混乱の解決のめどがつくこととなったのである。 といって、その事実を知らせた。親鸞の善鸞義絶によって、善鸞の主張が邪義であったことが知れわたると、ようや

らをよばずさふらふ」(『親全』書簡篇・一四六頁)といって、教人信の責任を痛感する親鸞にとって、そのような動揺と 混乱を決して人事として看過することのできない内なる痛みが、入末法という時の自覚を深刻ならしめたのである。 の深刻な痛みであったと思われる。 善鸞の誣告と関東教団の混乱を、「かへすぐ~なげきおぼへさふらへども、ちか 痛事から親鸞が学び取ったものは何であったであろうか。それは悲泣すべき「末法」の意識であり、末法という「時. りな」きことであったことか。晩年最大の悲痛事であり、大きな宗教的試練であったことは間違いない。このような悲 善鸞の誣告事件とその義絶は、親鸞にとってどれほど「こゝろうきこと」「かなしきこと」「あさましさまふすかぎ()

釈迦如来かくれましく~て 二千余年になりたまふ

正像の二時はおはりにき 如来の遺弟悲泣せよ(『親全』和讃篇・一五九頁)

鸞をしてまさしく末法の只中に立つという時の痛みを最も端的に表白するものとして、歴史的現実的な時の自覚に づいて採用された末法史観である。 所謂正像二千年説の自覚は、 その限り末法史観は、最も深刻な危機史観であった。 関東教団の混乱や善鸞事件に対する深刻な悲歎と自責を介して、親

正像二千年説があるが、 後者の立場は、 末法という悲歎すべき時は、 自己の現実から遙か に離れた過去ではなく、

親鸞

0)

Ē

像.

末の三時史観には、

動 0) 入末法の相を如実に実感した自覚である。 泣すべき自己の立つ末法 根底にあって、 親鸞は現実に末法における人間 善鸞事件を頂点とする関東教団の動揺と混乱であっ それはより歴史的現実的な危機史観である。 の現実、 即ち善鸞事件やそれに伴う関東教団 相と五濁 正像二千年説には、 0) 世 0) 様を凝視せしめられ、 たと思われる。 親鸞が晩年に至ってこのような末法 「今」こそ入末法であるという痛切な危機意識が 0 混乱という現実的 実子善鸞によって惹起された事件を契機 末法の意識を愈々深化せ 歴 一史的 な事 史観を自覚され 実のうちにこそ そ

違いない。 『正像末和讃』 草稿本の第三十首に

として、

0)

L

められ

こゝろおほしとなり 愛憎違順することは たかきみねおかやまのことしとたと高峯岳山にことならず へたるなり

五〇頁

ひはらからたちのこと也しけきくさむらはやしのことし見濁叢林棘刺のごとし にはよりたのむこゝろなりたゝしきことにはそむきひかこと背正帰邪はさかりなり(『親全』 が稿本の第四十一

と濁 世 の人間の相を説き、 また初稿 首に、

念仏誹 誘の 有情は なりんちこくなりにい おちゐるとなり

万劫中大苦悩 ひまなくうくとぞときたまふ(同前・一七九頁)

と詠って、 念仏誹謗を厳 しく 誠め -6) 、る和 讃 の背景には、 恐らく善鸞の悲痛事 が あることが . 思わ 3

位置にあり、「今」こそ末法であるという時の危機的自覚こそ、二千年説の根拠である。 0) 年説によれ 承安三年に先立つこと一二一年で、 燃 の 三 ば、 時観に正像二千年説が取り上げられるの 入末法の時は 『扶桑略 Ë 正像千五百年説より二千年説を採ることによって、 等にいう永承七年(一〇五二) は、 建長七年 (二五五) がその第一年に当たる。 八十三歳の頃と言われてい 初稿本の第二首に、 親鸞が入末法の 永承七 年 3 3 Ü か 正像一 親 :ら近

末法五濁の有情の 行証かなはぬときなれば

迦の遺法ことごとく はちたいりうわうのみゃこなり龍宮にいりたまひにき(同前・一五九頁)

と詠い、その「末法五濁」の左訓に、ほかとまふすなり

といって、末法を「いまこのよ」と限定し、また、(今)(此 世) いまこのよはわるくなりたりとしるへし(今)(此世) (悪)

まは第五の五百年 この世の一切有情の

といって、『大集月蔵経』に説かれている五箇五百年説の第五闘諍堅固を末法に当て、その左訓に、 如来の悲願を信ぜねば 出離その期もなかるべし(同前・一六三頁)

このころはまちほうのはしめとしるへし(此 頃) (末 迭) (始)

れに伴なう関東教団の混乱の時である。 と記して、末法を「このころ」と限定している。 そして、その「いま」「このころ」とは、 具体的には善鸞事件とそ

頃と考えられる。建長八年と考えられる正月九日付の真浄坊宛の消息に、 正像二千年説が採られるのは建長七年頃といわれるが、 親鸞が善鸞の誣告事件の真相を知ったのも、 同年の暮

よし、うけたまはりさふらふ。かヘすが~不便のことにさふらふ。(中略) 奥郡のひとが~の、慈信坊にすかされて

慈信坊がやう~~にまうしさふらふなるによりて、ひと~~も御こゝろどものやう~~にならせたまひさふらふ

信心みなうかれあふておはしましさふらふなること、 かへす ~ あはれにかなしふおぼへさふらふ。(『親全』書

簡篇・一四八一九頁

といって、慈信坊善鸞の誣告の様相が述べられているから、 少くともその前年の暮れには、 この事件の真相をほぼ知

とのあらはれ」であり、「ひとど〜の信心のまことならぬことのあらはれ」であった(同前・一五〇頁)。 っていたといえよう。この事件による東国門侶の動揺も、 善鸞の事件も関東教団の混乱も、 詮ずるところ「信心のまことならぬことのあらはれ」であり、 結局は「日ごろひとが~の信のさだまらずさふらひけるこ 信心の問題とし 親鸞にとって

=

て受け取られたのである。

化されて、新しい活力を噴出せしめるものである。 存在の根底より響き来る真実主体の名告りの声を、「夢告」としてしっかりと聞き留めたのである。 何なる親にとっても耐え難き悲痛事であることは言うまでもない。その憂悲苦悩、 新しい生命力である。 巳二月九日の夜寅時夢告にいはく」と記されている夢告和讃の感得が、 しきこと」「あさましさまふすかぎりな」き出来事であって、宗教的試練ともいうべき晩年最大の悲痛事であった。 かぬものである。 しかし宗教的試練は、その試練における苦難が過酷であればあるほど、新しい生命力をその底から生み出さずには 既に述べて来たように、 人は深刻な苦難に遭遇して懊悩すればするほど、危機的な苦難の只中で苦難はむしろ内深く内在 理由は如何なるものであろうとも、実子を勘当し義絶しなければならぬということは、 慈信坊善鸞の誣告事件も関東教団の動揺混乱も、 慈信坊善鸞の傷ましい義絶から約九ヶ月後に、 過酷な宗教的試練の底から噴出し名告り出た 親鸞にとって「こゝろうきこと」「かな 危機意識の極限において、自己の 所謂 夢告とは、 「康元二歳丁 世の如

弥陀の本願ずべし 本願信ずるひとはみ

苦悩にある親鸞を真実の世界へ発遣し、招喚する根源底の叫びであるまいか。

摂取不捨の利益にて 无上覚おばさとるなり

この夢告讃感得は、親鸞においては、かつて『教行信証』後序

然るに愚禿釈の鸑、 建仁辛の酉の暦、雑行を棄てて本願に帰す。 (『聖典』三九九頁)

かけてやまぬ仏の名告りである。「弥陀の本願信ずべし」という仏道成就の第一原理を、 る る。 内から破って名告り出る真実主体の願心に帰した原体験、それが「雑行を棄てて本願に帰す」という回心の表白であ 本願の真実性を生き生きと内感し、それに生き切る自己実存の誕生を語り告げる信仰告白であった。自己の虚妄性を と自らの信仰体験を表白された、 見親鸞が外に向って叫んだ言葉であるとも考えられよう。 しかし、 決してそうではない。 それは「無上覚をさと 唯一の仏道は、「弥陀の本願を信ずる」ほかにないという内なる真実主体の声の確信であり、 回心とは、 親鸞にとってはこの回心の原体験の再確認であったといえまいか。「弥陀の本願信ずべし」――この一言は、 た原体験は、 自己の心内より名告り出る真実主体の声に帰して生きる実存者・親鸞の誕生である。 何よりも「よきひと」法然との出遇いを通して本願の真実に目覚め、 あの回心の原点の確認ではなかったであろうか。「雑行を棄てて本願に帰す」 と言 いまここにくっきりと改め 虚仮不実なる自己の上に 自己の心内に呼び いま、この夢告

夢告を体験しているが、すべて深刻な危機的状況のなかで獲得され、 々と頷かれてい とりまく人々に対して働きかける重要な機能をもつものであった。 の取り止めのない夢はすべてそうである。 しかし、 いまここでの「夢告」は決してそのようなものではない。 「告」、即ち告命であるというのである。 体夢告とは何であろうか。一般に夢は、 危機意識が親鸞の主体に深く内在化されてその頂点に達したとき、 る。 危機的状況の只中で、 夢が告命である限り、夢告は根源的な信仰体験として、 危機からの逃避を模索するのではなく、 極めて恣意的な形と内容をもって人々を訪れると考えられている。 親鸞はその仏道の生涯のうちに何回かの決定的 危機的事態を突破する機能をもつものとして諒 存在の深層より名告り出る純粋な本能 むしろ危機意識の底の底まで 親鸞自身と親鸞を の呼 日常 夢

て聞き留めたところに、この夢告感得の最も重要な意味がある。

か。

真実主体との根源的出遇いを象徴する出来事であるまい

かっ

それが夢告であると云えないだろうか。夢告とは、

その意味で夢告は、極めて自覚的で且つ明晰な信仰体験である。「無上覚をさとる」唯仏一道は、「弥陀の本願を信ず

る」ほかにないという、無上涅槃道への明々白々たる頷き、それが夢告感得の意義である。

は、夢告を釈尊の教勅となす了解である。如説院慧剣は、その著『正像末和讃管窺録』において、 では夢告は誰によって告命されたものであろうか。夢告告命の主体については、古来様々な議論があるが、 その第

初稿本の最初に

般舟三昧行道往生讚曰

(『親全』和讃篇・一五七頁)

という『般舟讃』の文を掲げていることから、夢告の主を釈迦と解している。しかし一方には、この夢告は、 れるのは、蓮如の花押をおく文明五年(一四七三)三月開板の所謂「文明本」の『正像末浄土和讃』の撰号が、『浄土』 『高僧』の両和讃が「愚禿親鸞作」であるのに対して、「愚禿善信集」であることである。「善信」の名は、『教行信 「和国の教主」と仰ぐ聖徳太子の告命であると解する説が有力である。後者の説を取る場合の理由として先ず注意さの

後序に

また夢の告に依って、 綽空の字を改めて、 同じき日、 御筆をもって名の字を書かしめたまい畢りね。 (『聖典』三

九九一四〇〇頁

といわれているように、夢告によって改められた名であり、存覚の『六要鈔』にも、

聖徳太子の告命に依て改めて善信とのたまう(『聖全』二・二〇六頁・原漢文)

作」の『皇太子聖徳奉讃』十一首が組み入れられていることが注意される。 といって、聖徳太子の告命と教えている。 第二には、 文明本には顕智書写の初稿本には見られなかった、「愚禿善信 また、草稿本には夢告和讃の後に五首

和讃を載せているが、その中の第二・第三は

大日本国栗散王 恩徳ふかくひろくます 仏教弘興の上宮皇 奉讃たえずおもふべし

すとなり

上宮太子方便し 和国の有情をあわれみて

如来の悲願弘宣せり 慶喜奉讃せしむべし(『親全』 和讃篇・一五二一三頁)

と聖徳太子を奉讃し、それが夢告感得と同年の「 康元二歳丁巳二月三十日、 愚禿親鸞八十五歳」の筆といわれる 大

和国の教主聖徳皇 広大恩徳謝しがたし 日本国粟散王聖徳太子奉讃』一百十四首の最初に、

心に帰命したてまつり ほめたてまつることしりそかされとなり奉讃不退ならしめよ

上官皇子方便し 和国の有情をあわれみて

如 来の悲願を弘宣せ ŋ とろこひほめたてまつれとなり

讃文を推敲し整えて掲げている。

八・第九首目に置かれている。 このような事実を確かめてみると、「愚禿善信作」 の『皇太子聖徳奉讃

更にこの二首が文明本に新しく加えられた『皇太子聖徳奉讃』十

首の中の第

のであっ

夢告讃から展開し編集された五十八首の『正像末浄土和讃』の内容と深い関わりのあることが知られる。

心の歴史的現前を、 たであろうか。 憶えば夢告感得は、 しかるに、 親鸞にとって当初は自己の心内の至奥より叫び来る純粋な本能の声とでもいうべきも 内奥に響き来る本能の声を反復確かめるうちに、 如来の大悲願心の現前と頷かれ、

今聖徳太子の夢告として確信するに至ったのであるまい

か。

多々のごとくすてずして はゝをいふなり 救世観音大菩薩

聖徳皇と示現して

无始よりこのかたこの世まで 聖徳皇のあはれみに

々のごとくにそひたまひ 阿摩のごとくにおはします『親全』和讃篇・二〇二―三頁

くむのである。 仏に帰せしめ給う救世観音菩薩である。 親鸞の太子讃仰の基調 大悲願心の歴史的現前、 は、 教世観音菩薩の垂迹とする仰信である。 夢告の太子は、親鸞の現在に父母の如くに「そひたまひ」て、 それこそ親鸞における夢告感得の意義であった。『正像末浄土和讃』 末法五濁の衆生を父母の如くいつくしみ、 親鸞を慈み育 本願念

子讃」十一首は、まさにそのような太子の讃仰である。

子こそ夢告の主体であるという了解に注意すべきである。 感得であった。 通の広大な恩徳も、 誓願一仏乗こそ末法時のわれらに与えられた唯仏一道であることを知らしめたからである。粟散片州における仏法弘 機を突破してきたのである。その場合、時として聖徳太子を在家仏教者の先達として思慕し、或は更には末法時 土教の弘宣者として深く仰がれたのである。 親鸞は、 唯仏一道・大般涅槃道であることを、太子によって証誠されたという大きな歓喜を身に得たのであった。 その若き日より求道上の深刻な危機に遭遇したとき、 されば夢告の主は、 畢竟弥陀の本願念仏の一道に帰するのである。 釈迦世尊であるという了解もさることながら、更にすぐれて末法の教主・聖徳太 親鸞が太子を「和国の教主聖徳皇」と大きな崇敬の念をもって仰ぐのは、 親鸞は、 つねに聖徳太子の夢告に光を与えられて、 。まさにその確信が 夢告讃感得において、 「弥陀の本願信ずべし」の夢告 本願の信が 無上覚をさと 仏道の 危

DŪ

の担持すべきものとして自覚される限りにおいてである。 って、行証久しく廃れた仏教の現在的事実の的確な自覚であり、 末法史観が仏教の危機史観であるといえるのは、 末法五濁の歴史的現実が、あくまで自己の所業として、 末法史観が仏教の危機史観であるといえるのは、 しかもその自覚は、生死罪濁の自己と末法五濁の歴 或は自己

回復の強い責任感でもある。 泣」だけが仏教のい とができよう。 仏教衰退の一切の責任を自己に背負い、末法五濁の時に生きる自己が真に自己として救われ、 讃」は、 るのは、 史的現実との 行証久廃の仏教衰退の自覚であり、 その仏道を証せずにおれぬという、 単に仏教衰退という危機の指摘とその悲歎だけではない。「如来の遺弟悲泣せよ」と呼びかける悲 同根の自覚を内実としているからである。 正像二千年説に見られる危機的自覚の底には、そのような「悲泣」がある。そして、 のちを起死回生せしめる力の源泉となるのである。その意味で仏教衰退の危機感は、 危機の自覚は同時に危機の責任を荷うことと一つでなくてはならない。 願生浄土の仏道を歩む者の気概と使命を、 ひいては自己生成の道喪失の自覚であるからである。 末法の自覚は仏教の危機的自覚であるが、 その讃詠の底に感得するこ 一切の人間が真に人間 それが しか そのような 同時に 危機的 であ

仏教衰退の危機感を、

善鸞事件を頂点とする関東教団の混乱を通して内深くに実感していた親鸞に、

その事件

鸞事件を頂点とする関東教団の 間もない「康元二歳丁巳二月九日夜寅時」に、「無上覚をさとる」ことのできる唯一仏道、 現わす最もすぐれた言葉であるが、 あったからである。 さに身心を躍動させずにおれぬ無上の歓喜であった。それは、 る他にないという確固たる信念を、「夢告」として感得したのであった。そして、この夢告感得は、 .処の弥勒とおなじく」「如来とひとし」という、所謂便同弥勒、如来等同の思想に見ることができる。 『末燈鈔』にはそれに関するものが七通もある。 関東の門侶に対し真実信心の人は 無上覚をさとるという証大涅槃の徳を、 動揺混乱という歴史的現実的背景を契機として頷かれた、 それは何よりも動揺し続ける東国の念仏者に対する自重を強く強く訴えかけ、 「補処の弥勒とおなじく」「如来とひとし」 という消息を多く書 信心の人を「弥勒と同じ」「如来と等し」という嘉称は、 最も具体的に語り告げる親鸞の自覚を、 無上覚をさとるという証大涅槃の仏道の確かな頷きで 親鸞の信仰的 それは「弥陀の本願信ず」 信心を獲た人は 自覚の 親鸞は善鸞 びを 本

願の信心の智慧によって自己一人の尊厳性を発見し、人間としての根源的主体を確立されんことを切に願った叫びで

弥勒と同じ、如来と等しいという根源的主体の確立は、 本願念仏の信に目覚め立つということより他にないこ

無上覚をばさとるなり」の夢告讃の感得であった。 とを示されたものである。そして、そのような確信を確固たる信念として証誠されたのが、「弥陀の本願信ずべし…… 無告和讃における無上涅槃道の確信と、 「弥勒と同じ」「如来と等

し」という思想の成熟とは、

決して無関係ではない。

夢告和讚は「康元二歳丁巳 二月九日の夜」であるが、その同年の「正嘉元年12 十月十日」の性信坊に宛てた消息に、 こゝろなり。 この心すでにつねに浄土に居すと釈したまへり。 おなじとときたまへり。 まふすくらゐは補処の弥勒とおなじくらゐなり。 信心をえたるひとは、かならず正定聚のくらゐに住するがゆへに等正覚のくらゐとまふすなり。 これは弥勒とおなじといふことをまふすなり。これは等正覚を弥勒とおなじとまふすによりて、 居すといふは、 弥勒とおなじく、このたび无上覚にいたるべきゆへに、 浄土に信心のひとのこゝろつねにゐたりとい

の一念に得べき現生の利益を、このように嘉称されたのである。 勒と同じ」という思念は、『大無量寿経』の「次如弥勒」と、王日休の『龍舒浄土文』の「一念往生便同弥勒」 と述べている。 与諸如来等は、 ιÙ あ 如来とひとしとまふすこともあるべしとしらせたまへ。(中略) 光明寺の和尚の『般舟讃』には信心のひとは 弥勒とおなじ」「如来とひとし」といって、正定聚の機の内実を最も具体的に語っている。 ひとは 浄土の真実信心のひとは、この身こそあさましき不浄造悪の身なれども、こゝろはすでに如来とひとしけれ また「如来と等し」は、『華厳経』の「信心歓喜者与諸如来等」の文に依拠された了解であって、 この消息は、 如来とひとしとまふすこゝろなり。 何れも獲信一念の利益を現わす同義語である。 (中略) しかれば弥勒におなじくらゐなれば、正定聚のひとは如来とひとしともまふすな 真実信心を獲た人は正定聚・等正覚に住する人であり、「このたび無上覚にいたるべ (『末燈鈔』第三通・『親全』書簡篇六八―七〇頁 親鸞においては、 即ち、信心獲得の人は、 正定聚、 横超断四流の利益を得る 不退転、 信心の人は (中略) 等正覚と 便同弥 の文

な因位の究竟態を現わして等正覚の位といい、その等正覚に住する具体相を示して、「弥勒と同じ」「如来と等し」と 願力不思議をもって悪趣の門を自然に閉じ、正定聚に住して退転せざるが故に正定聚不退の位といい、 って、信心の人の自覚境位を明らかにされたのである。

わす。 た「康元二歳丁巳 二月十七日、愚禿親鸞五歳 書之」の奥書のある『一念多念文意』に、 であるということであって、その限りにおいて信心の人即弥勒菩薩なのである。夢告讃感得の後、 信心の人が といい、果位の仏に対しては「等」といっていることに注意すべきである。「同」とは同一性を意味する言であって、 正定聚不退、等正覚の位に住する信心の人を「弥勒と同じ」「如来と等し」といって、因位の菩薩に対しては 無論それは、 「弥勒と同じ」という場合、信心の人はその本願の信において等覚の弥勒菩薩と全く同一となることを現 弥勒という菩薩に人格的に同一であるというのではなく、弥勒によって現わされる等覚位と同 間もなく述作され 同

槃にちかづくとなり。 のさとりをひらかむこと、弥勒のごとしとなり。(『親全』和文篇・一三〇--一頁) -弥勒」は大涅槃にいたりたまふべきひとなり。このゆへに弥勒のごとしとのたまへり。念仏信心の人も、 (中略) 他力信楽のひとは、このよのうちにて不退のくらゐにのぼりて、 かならず大般涅槃

涅槃にいたること、 すなわち正定聚のくらゐに住せしめたまふがゆへにとなり。「同」は、 弥勒におなじきひととまふすなり。 (同前・一三二頁) おなじきなりといふ。 念仏の人は、无上

金剛の信心をえたる人なり。「便」は、すなわちといふ、たよりといふ。

信心の方便によりて、

「念仏衆生」は、

涅槃にいたる」人として、 といって、信心の人は「このよのうちにて不退のくらゐに」住して、「かならず大般涅槃のさとりをひら」 弥勒と全く同一であるというのである。また、『正像末和讃』草稿本の最初に、 き

五十六億七千万 弥勒菩薩はとしをへむ

念仏往生信ずれば このたびさとりはひらくべし

念仏往生の願により らじくて 大般涅槃をさとるべみろくをとうしやうかくとまずすりしゃっちゃうしゅのくらるをいふなり等正覚にいたる人

すなわち弥勒におなじくて

L

真実信心うるゆへに すなわち定聚にいりぬれば

と詠われた正嘉元年の和讃は、 補処の弥勒におなじくて 夢告讃感得後の翌「正嘉二歳九月廿四日、 たいはちねちはんをまふすなり 无上覚を証すべし(『親全』和讃篇・一四三頁) 親鸞六歳」 に再校した初稿本では、既に最

五十六億七千万 弥勒菩薩はとしをへむ 初に注意したように、

まことの信心うる人は このたびさとりをひらくべし

真実信心うるゆへに すなわち定聚にいりぬれば

補処の弥勒におなじくて《无上覚をさとるなり(同前・一七一―二頁)

と改讃され、

人が正定聚の等覚位において、 弥勒と同一であることが明示されたのである。

特に第三首目の「無上覚を証すべし」が「無上覚をさとるなり」と断定的に言い切られて、

らである。 また、如来、 即ち果位の仏に対して「等」といわれたのは、真実信心の人がその信仰的主体において仏と等し いか

浄土の真実信心のひとは、この身こそあさましき不浄造悪の身なれども、 こゝろはすでに如来とひとしければ、

如来とひとしとまふすこともあるべし。

りておはしますゆへに、 といわれたように、「身」は「あさましき不浄造悪の身」であっても、「浄土の真実信心」において、この「ひと」は 「すでに如来とひとし」といわれるのである。「まことの信心をえたるひとは、すでに仏になりたまふべき御身とな 如来とひとしきひと」(『末燈鈔』一五通・『親全』書簡篇・九八頁)と言われるのである。

の一念に「すでに仏になりたまふべき御身とな」るのであり、 その仏に成り給うべき身と決定した位を正定聚不退の

位というのである。そして、

このくらゐにさだまりぬれば、 かならず无上大涅槃にいたるべき身となるがゆ 即時入必定ともまふすなり。この真実信楽は、他のべき身となるがゆへに、等正覚をなるともとき

ほとけになるべきみとなるとなり、阿毗抜跂にいたるとも、 阿惟越致にいたるともときたまふ。

(『一念多念文意』・『親全』和文篇・一二九頁)

といわれるのである。

横超の金剛心なり。

論に、

このようにして親鸞にとって、 信心はまことに証大涅槃の唯一の真因であった。 大乗の論師と仰ぐ世親が、

頁 仏の本願力を観ずるに、 遇うて空しく過ぐる者なし、 能く速やかに功徳の大宝海を満足せしむ。 『聖典』 一三七

を、 に、 と讃じて、如来の本願力に遇えば、 極めて深い感動をもって語る親鸞の言葉は多い。今の不虚作住持功徳の文を正嘉二年の『尊号真像銘文』に、 本願信受の一念に、 如来正覚の自内証である無上涅槃界が、獲信の人のその身に自然に、 無始以来の空過流転に打ち克って、速に功徳の大宝海を満足すると詠われたよう 必ず開かれてくる事実

よく本願力を信楽する人はすみやかにとく功徳の大宝海を信ずる人のそのみに満足せしむる也。

八九頁

と述べ、夢告讃感得の直後の述作である『一念多念文意』には、

この功徳をよく信ずるひとのこゝろのうちに、すみやかにとくみちたりぬとしらしめむとなり。 心のひとは、 しらずもとめざるに、功徳の大宝そのみにみちみつがゆへに、大宝海とたとえるなり。 しか れば、 (同前

七一八頁

如来の本願を信じて一念するに、かならずもとめざるに、无上の功徳をえしめ、しらざるに広大の利益をうるな

り。 (同前・一三七頁

みつ」るのを信知するのである。 などと語って、 信心の人は、 その信心決定の一念に無上涅槃の功徳を「その身に満足せし」められ、「その身にみち

く語り告げたのであるが、そのような確信を一層感銘深く知らしめられたのが、康元二年の夢告和讃の感得であった ものであって、そのような獲信の人の主体を「弥勒と同じ」「如来と等し」といったのであった。そして、そのよう な獲信における救済の現実的意義、或は信仰的主体を、善鸞事件をピークとする関東教団の動揺の只中に、 現生正定聚、現生不退を内実とする往生の一道は、必ず無上大涅槃に究竟していくという自覚的事実を内容とする 親鸞は強

- このことは、すでに『講座親鸞の思想』出所載の松野純孝稿「親鸞」二〇五頁で注意されている。
- 2 『真宗大系』第二十巻・三二二頁。
- 3 柏原祐泉著『正像末和讃――親鸞の末法観私考』三六頁。
- 4 『真宗大系』第二十巻・三二二頁。

(5)

松原祐善著『正像末和讃講讃』四三頁。

- 弥勒,者也」(『聖全』一・四四頁)と説かれ、又王日休の『龍舒浄土文』巻一○に「我聞;』無量寿経』、衆生聞;是仏名;信心 『大無量寿経』巻下に「仏告』 弥勒、於"此世界」有"六十七億不退菩薩」往"生彼国。 一一菩薩已曾 供"養 無数諸仏。次如" "乃至一念" 願" 生:"彼国,即得:'往生,住:"不退転。不退転者梵語 謂:"之阿惟越致。『法華経』謂:"弥勒菩薩所得報地,也
- 九・七八八a・『親全』教行信証・一二四頁 『華厳経』巻六○の「入法界品」に「聞』此法」歓』喜 信心、無□疑」者速成□無上道穴与」諸如来」等」とある。一念往生便同□弥勒」」とある。(『大正蔵経』四七・二八三a・『親全』教行信証・一五○頁) 《『大正蔵経